

News Release

平成 23 年 1 月 25 日
消 費 者 庁

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 6 件
(うちガスこんろ(都市ガス用) 1 件、石油給湯機 2 件、
石油温風暖房機(開放式) 1 件、石油給湯機付ふろがま 1 件、
カセットこんろ 1 件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4 件
(うち電気ストーブ(ハロゲンヒーター) 2 件、テレビ(ブラウン管型) 1 件、
温水洗浄便座 1 件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 3 件
(うち空気清浄機 1 件、コンセント 1 件、靴(スノーボード用) 1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者
委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号 A200801138、A200801162 及び A201000857 を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社アイアン [倒産 (平成21年9月頃)] が輸入した電気ストーブ (ハロゲンヒーター) の火災事故について (管理番号A200801138、A200801162)

① 事故事象及び使用者への注意喚起について

株式会社アイアン [倒産] が輸入し、平成15年から平成16年にかけて販売した電気ストーブ (ハロゲンヒーター) で当該製品が焼損する火災事故が2件発生しています。

当該製品は、ヒーター管と反射板及びガード1組を120° 間隔で3組組み合わせ、周囲全面 (360°) で暖を取れる鳥かご型の形状をしたハロゲンヒーターで、各組ごとに電源スイッチが取り付けられています。

事故の原因は、ヒーター管下部 (端部) の電源リード線と内部配線との接続に圧着不足があったため、接触不良によって、異常発熱し、内部配線の絶縁被覆に着火して、当該製品の樹脂製外郭 (底部) を焼損・溶融したものと考えられます。

当該製品は、色違いで下表の3機種があり、上記の2件の事故以外に、調査中の事故も含め、同様の事故が他に5件発生しています。

輸入事業者が倒産しているため、改修等の措置を取ることができず、今後も同様の事故が発生するおそれがあることから、当該製品をお持ちの方に対して、直ちに使用を中止するよう呼び掛けるものです。

② 対象製品について

機種・型式 (色)	販売期間	販売台数
IR-4619 (アイボリー)	平成15年9月1日～平成16年11月30日	9,630台
IR-4620 (ゴールド)	平成15年9月21日～平成16年12月20日	30,752台
IR-4651 (イエロー)	平成15年9月21日～平成16年12月20日	1,077台

③ 同社が過去に実施したリコール対象製品について

同社では、過去に重大製品事故が発生したことを契機に、以下の電気ストーブ (ハロゲンヒーター) についても平成21年1月からリコール (代替品との無償交換) を実施していましたが、同様に措置が行えない状況にあるため、当該製品をお持ちの方に対しても、直ちに使用を中止するよう呼び掛けるものです。

対象機種等

機種・型式	販売期間	販売台数
IR-4423	平成14年8月21日～平成15年3月20日	79,904台

(参考：回収率 13.7% (平成21年9月7日時点))

(製品写真)

IR-4619



IR-4620



IR-4423



(2) 株式会社東芝が製造したテレビ（ブラウン管型）について（管理番号A201000857）

① 事故事象及び再発防止策について

株式会社東芝が製造したテレビ（ブラウン管型）において、当該製品後方から発煙・出火する火災が発生し、当該製品が焼損しました。

当該事故の原因は、長期使用により高圧部品外郭に亀裂が発生し、その部分から放電して、出火に至ったものと考えられます。

同社は、事故の再発防止を図るため、平成16年4月13日に新聞社告を行い、また、平成18年11月7日、平成21年8月11日にも再度の社告を行い、併せて新聞社告前日の日付けでホームページへの掲載により使用者に周知し、対象製品の無償点検・修理について呼び掛けています。

②対象製品等：機種・型式名、製造期間、改修対象台数

機種・型式名	製造期間	改修対象台数
25J-S52	昭和61年9月	52,522台
25C-S60	昭和63年6月	
合計		147,503台

改修対象台数 147,503台
改修率 0.9% (平成23年1月21日現在)

対象製品の確認方法：

イラストは25J-S52、25C-S60です。
機種により若干形状が異なります。



機種名表示位置

③NITEでの注意喚起

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）では、ブラウン管テレビの経年劣化が原因であると推定される事故情報が多く報告されていたことから、平成21年6月24日に再現映像等を活用して、プレス公表を行い、注意喚起を行っています。以下のような症状が見られる場合は、電源スイッチを切り、コンセントから電源プラグを抜いて、購入した販売店又はメーカーに連絡することをおすすめします。

- ①電源スイッチを入れても、映像や音が出ない。
- ②電源スイッチを切っても、映像や音が消えない。
- ③上下、又は左右の映像が欠けて映る。
- ④映像が連続してチラついたり、揺れたりする。
- ⑤変なおいがしたり、煙が出たりする。
- ⑥ジージー、ぱちぱちなどの異常な音がする。
- ⑦内部に水や異物が入った。
- ⑧電源コードに傷や破れがある。

(独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE))

ホームページ：<http://www.nite.go.jp/jiko/press/prs090624.pdf>

④消費者への注意喚起

上記リコール対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検・修理を受けていない方は、直ちに製品の使用を中止し、コンセントからプラグを抜いて、下記問い合わせ先に速やかに御連絡ください。

(株式会社東芝の問い合わせ先)

フリーダイヤル：0120-609-221

受付時間：9時～18時（土・日・祝日を除く。）

ホームページ：<http://www.toshiba.co.jp/regza/osirase/20090810.htm>

(本発表資料の問い合わせ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当) 担当：中嶋、榎本
電話：03-3507-9204 (直通)

(事故情報対応チーム) 担当：金児、滝
電話：03-3507-9146 (直通)

(株式会社アイアン [倒産] が輸入した電気ストーブ (ハロゲンヒーター) の火災事故についての発表資料に関する問い合わせ先)

(株式会社東芝が製造したテレビ (ブラウン管型) についての発表資料に関する問い合わせ先)

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室

担当：宮下、吉津、山崎 電話：03-3501-1707 (直通)